

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 報 告 書

令和4年3月定例会
春日部市議会
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会における審査の経過と結果について

新型コロナウイルス感染症対策特別委員長
小久保 博 史

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会は、令和3年9月定例会において、新型コロナウイルス感染拡大による市民生活及び地域経済への影響及び対策に関する調査・検証を目的として設置され、「①新型コロナウイルス感染症対策に関する情報の収集及び提供について、②新型コロナウイルス感染症対策に関する市執行部への要請及び提言について、③その他新型コロナウイルス感染症対策に関することについて」の3つの調査項目が付託されました。

このたび、この新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置期間内における調査項目の審査が終了しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置経過について
2. 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催状況について
3. 付託案件に関する調査結果と参考意見について
4. まとめ

1. 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置経過について

(1) 設置目的

新型コロナウイルス感染症が確認されて以来、ワクチン接種や各種支援などを行いましたが、依然として収束の見通しが見えない状況の中で、新型コロナウイルス感染拡大による市民生活及び地域経済への影響及び対策に関する調査・検証を目的として設置しました。

(2) 設置期間

令和3年9月21日から概ね6か月間

(3) 委員構成

委員は9人とし、新政の会3人、前進かすかべ。未来の会2人、公明党2人、日本共産党2人としました。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員

委員長	小久保 博 史
副委員長	松 本 浩 一
委 員	卯 月 武 彦
同	石 川 友 和 (令和3年12月17日まで)
同	佐 藤 一 (令和3年12月17日から)
同	金 子 進
同	鬼 丸 裕 史
同	鈴 木 一 利
同	荒 木 洋 美
同	栄 寛 美

2. 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催状況について

開 催 日	会 議 名	審 議 事 項
R3. 9. 21	第 1 回特別委員会	・委員長、副委員長の互選について ・閉会中の特定事件について
R3. 9. 30	第 2 回特別委員会	・本特別委員会の進め方について
R3. 10. 13	第 3 回特別委員会	・新型コロナウイルス感染症対策について
R3. 11. 4	第 4 回特別委員会	・新型コロナウイルス感染症対策の要望・提言について
R3. 11. 10	第 5 回特別委員会	・新型コロナウイルス感染症対策の要望・提言について ・令和 3 年 1 月春日部市議会定例会の対応について
R3. 12. 10	第 6 回特別委員会	・新型コロナウイルス感染症対策の要望・提言について
R3. 12. 13	第 7 回特別委員会	・新型コロナウイルス感染症対策の要望・提言について
R3. 12. 15	第 8 回特別委員会	・要望に対する市執行部からの回答について ・閉会中の特定事件について
R3. 12. 23	第 9 回特別委員会	・令和 4 年第 1 回（1 月）臨時会の対応について
R4. 1. 12	第 10 回特別委員会	・要望活動について
R4. 1. 27	第 11 回特別委員会	・緊急要望に対する市執行部からの回答について ・令和 4 年 3 月春日部市議会定例会の対応について
R4. 2. 28	第 12 回特別委員会	・最終報告書（案）について
R4. 3. 9	第 13 回特別委員会	・最終報告書（案）について

3. 付託案件に関する調査結果と参考意見について

この新型コロナウイルス特別委員会には、「①新型コロナウイルス感染症対策に関する情報の収集及び提供について、②新型コロナウイルス感染症対策に関する市執行部への要請及び提言について、③その他新型コロナウイルス感染症対策に関することについて」が付託されました。

以下は、本特別委員会において協議を行った各調査結果と主な参考意見を集約したものです。

第1回特別委員会

令和3年9月21日に第1回特別委員会を開催しました。この特別委員会は、令和3年9月定例会において、新型コロナウイルス感染拡大による市民生活及び地域経済への影響及び対策に関する調査・検証を目的として設置されました。今後は、付託された3つの調査項目について審議していきます。

〔委員長、副委員長の互選について〕

本会議で選任された委員の中から委員長及び副委員長の互選を行いました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第2回特別委員会

令和3年9月30日に第2回特別委員会を開催しました。

〔本特別委員会の進め方について〕

本委員会における今後の進め方について、協議を行い、できるだけ早い時期に、執行部に対する要望、提言を取りまとめることになりました。

また、執行部の新型コロナウイルス対策本部との情報共有を行うほか、各定例会の対応についても、本委員会において協議していくこととなりました。

執行部に対する要望、提言を行う前段として、執行部への説明を求める内容を協議し、意見交換を行いました。

《主な意見》

- ・コロナ患者の対応について
- ・ワクチン接種について
- ・市内経済への影響、事業者支援等について
- ・保育施設の対策について
- ・児童・生徒等への対策について

第3回特別委員会

令和3年10月13日に第3回特別委員会を開催しました。

〔新型コロナウイルス感染症対策について〕

新型コロナウイルス感染症対策の状況について、執行部からの説明が行われました。次回は、本日の内容を踏まえ、要望や提言に向けた意見交換を行うこととなりました。

第4回特別委員会

令和3年11月4日に第4回特別委員会を開催しました。

〔新型コロナウイルス感染症対策の要望・提言について〕

冬に向けて感染が再拡大する可能性もあるため、懸念される「第6波」への備えと、感染症の再拡大を防ぎながら、社会経済活動を進めるためにも、議会として、市長に対して、要望・提言を行うことを確認し、その内容について意見交換を行いました。次回は、各意見を踏まえ、要望書（案）を作成し、委員会で協議することとしました。

《主な意見》

- ・今までのワクチン接種の苦情や課題を整理し、3回目接種や12歳未満の接種の体制をもれなく、しっかりと整えること。
- ・3回目接種のスケジュールをわかりやすく迅速に情報提供すること。
- ・自宅療養者をなくし、入院体制を整備すること。
- ・県に保健所体制の拡充を要望すること。
- ・感染症予防策として、PCR検査費用の市独自の支援をすること。
- ・ワクチン接種の際のピストンバスを運行すること。
- ・プレミアム商品券の活用方法を工夫すること。
- ・商工業の活性化について、持続できるように市としても支援すること。
- ・学校・保育所等の支援対策を行うこと。
- ・入学式や卒業式の開催など対策を行うこと。
- ・地域コミュニティ、地域の絆を取り戻すための支援を行うこと。
- ・職員が安心して仕事に打ち込めるような勤務体制を構築すること。

第5回特別委員会

令和3年11月10日に第5回特別委員会を開催しました。

〔新型コロナウイルス感染症対策の要望・提言について〕

前回の各意見を踏まえた要望書「新型コロナウイルスの感染対策と社会経済活動の両立に向けた要望について（案）」について協議し、議会からの要望書を提出することで一致しました。

今後は、感染状況やコロナ対策等を確認したうえで協議していくこととなりました。

〔令和3年12月春日部市議会定例会の対応について〕

令和3年12月定例会の対応について、感染防止対策などの対応を協議しました。

第6回特別委員会

令和3年12月10日に第6回特別委員会を開催しました。

[新型コロナウイルス感染症対策の要望・提言について]

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、18歳までの児童を養育している世帯に対しての給付に関し、現金給付とクーポン券付与について意見交換し、できるだけ早く要望書を市長へ提出することとなりました。

《主な意見》

- ・子育て世代はお金がかかるので現金一括給付をすべきではないか。
- ・年度末に向けてお金がかかる時期なのでできるだけ速やかに給付すべきではないか。
- ・早く必要な人に届けるため年内の現金給付を提言したほうがよいのではないか。

第7回特別委員会

令和3年12月13日に第7回特別委員会を開催しました。

[新型コロナウイルス感染症対策の要望・提言について]

前回の意見を踏まえた要望書の案を協議し、了承されました。

第8回特別委員会

令和3年12月15日に第8回特別委員会を開催しました。

[要望に対する市執行部からの回答について]

令和3年11月16日に市長に提出した、「新型コロナウイルスの感染対策と社会経済活動の両立に向けた要望について」書面による回答があり、委員あて配布しました。

[閉会中の特定事件について]

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第9回特別委員会

令和3年12月23日に第9回特別委員会を開催しました。

[令和4年第1回（1月）臨時会の対応について]

令和4年第1回（1月）臨時会の対応について、感染防止対策などの対応について協議しました。

第10回特別委員会

令和4年1月12日に第10回特別委員会を開催しました。

[要望活動について]

新型コロナウイルス感染症でオミクロン株が急速に広がっている現状から、緊急要望をするため意見交換を行いました。

《主な意見》

- ・受験生に対して柔軟に追加接種を前倒しできないか。
- ・学校の先生や保育士なども早めに追加接種ができるようにすべきではないか。
- ・P C R 無料検査について、県に対し十分な数ができるよう要請するともに、入院が必要な人は入院できるように、市として国や県に強く要望してもらいたい。
- ・市として、自宅療養者の症状把握や症状にあった食料が提供できるように要望したらどうか。
- ・ワクチン接種対応の担当課の職員数は問題ないのか。
- ・感染者の状況やワクチン接種に関して、市民に対して分かりやすく迅速な情報提供をしてもらいたい。
- ・自宅療養者の不安の軽減について取り組んでもらいたい。
- ・12歳未満の接種について、早めに体制づくりを始めてもらいたい。
- ・市立医療センターの体制は縮小しただろうから、もう一度体制を整えてもらいたい。
- ・事業者支援についても、市として状況を把握して体制をとってもらいたい。

第11回特別委員会

令和4年1月27日に第11回特別委員会を開催しました。

[緊急要望に対する市執行部からの回答について]

令和4年1月14日に市長に提出した、「オミクロン株感染拡大に伴う緊急要望について」の回答として、執行部からの説明が行われました。

第12回特別委員会

令和4年2月28日に第12回特別委員会を開催しました。

[最終報告書（案）について]

これまでの議論を集約した「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会報告書（案）」について説明がされ、各自持ち帰りの上、確認し、次回の委員会において修正の必要な箇所等を報告してもらうことになりました。

第13回特別委員会

令和4年3月9日に第13回特別委員会を開催しました。

[最終報告書（案）について]

「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会報告書（案）」について、意見等を求めたところ、意見等はなく了承され、議長に報告することとなりました。

4. まとめ

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会は、令和3年9月の設置後、新型コロナウイルス感染拡大による市民生活及び地域経済への影響及び対策に関する調査・検証を目的に、6か月にわたり協議を行ってきました。

この間、新型コロナウイルスの感染対策について、執行部から説明を受けるなどして情報を収集するとともに、市執行部への要望・提言について協議を行い、市長に対し、要望書を3回提出しました。

当委員会の設置から概ね半年が経過し、これをもって期間内の審査を終了しますが、新型コロナウイルス感染症は依然として収束する気配がありません。

今後も、市民の生命と暮らしを守るため、市長をはじめ、執行部には新型コロナウイルス感染症対策に万全を期していただくよう要望するとともに、新型コロナウイルス感染症が収束することを願い、最終報告とします。

各種関係資料等

- 執行部への質問事項（まとめ）についての参考資料 [10 ページ]
- 新型コロナウイルスの感染対策と社会経済活動の両立に向けた要望についての参考資料
(令和3年11月16日提出分) [23 ページ]
- 新型コロナウイルスの感染対策と社会経済活動の両立に向けた要望について（回答） [25 ページ]
- 18歳以下の現金給付・クーポン付与に関する緊急要望についての参考資料
(令和3年12月13日提出分) [30 ページ]
- オミクロン株感染拡大に伴う緊急要望についての参考資料（令和4年1月14日提出分） [31 ページ]

◇第3回新型コロナウイルス感染症対策特別委員会（令和3年10月13日）における説明内容まとめ

質問事項		説明内容
1	コロナ患者数の推移について	コロナ患者の推移については、昨年3月からの市内の新規陽性者数の状況について、資料①を配布させていただきました。こちらについては、埼玉県及び保健所設置市による報道発表資料に基づいて集計しています。これまでにない非常にご質のとおり、これまでにいくつかの波がありましたが、今年7月下旬からの第5波については、これからこの10月において多くの陽性者が確認されました。8月中旬にピークに達してからは減少傾向が続いている、9月下旬からこの10月においては落ち着いた状況となっています。（健康保険部）
2	△コロナ患者の対応について 市立医療センターのコロナ患者受け入れ状況について	資料③の上のグラフ、発熱者外来については、9月末までの受診者数は合計3,755人で、直近の状況では、6月は延144人で1日平均6.5人、7月は延212人で1日平均10.6人、8月は延415人で1日平均19.8人と最も多く、9月は延188人で1日平均9.4人と減少しています。また、帰国者・接触者外来については、9月末までの受診者数は合計1,435人で、直近の状況では、6月は延65人で1日平均3.0人、7月は延103人で1日平均5.2人、8月は延128人で1日平均6.1人と最も多く、9月は延74人で1日平均3.7人と減少しています。次に、資料③の下のグラフをご覧ください。入院患者については、9月末までの新入院患者数は合計436人、延患者数5,658人で、直近の状況では、6月は新規5人、延125人で1日平均4.2人、7月は新規39人、延397人で1日平均12.8人、8月は新規58人、延699人で1日平均22.5人と最も多く、9月は新規31人、延572人で1日平均19.1人と減少しています。10月はさらに減少し、11日までに、新規0人、延55人で1日平均5.0人となり、本日現在では入院患者0人という状況です。新型コロナ専用病床の利用状況は、6月16日に1人まで減少したものの、7月になつても満床に近い状況が続いたことから、4連休後の26日にかけて、11人から22人へ倍増、8月になつても増加しました。その後も高い水準で推移しましたが、9月中旬から激減し、9月30日には10人、昨日10月12日には最後の患者さんが退院し、本日時点では0人となっています。（市立医療センター事務部）
3	コロナ患者の受け入れ病院について	コロナ患者の受け入れ病院については、非公開となつておらず、市においても知らされていませんので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。（健康保険部）

質問事項		説明内容
4	◇コロナ患者の対応について PCR検査の状況について	PCR検査の状況について、市内検査数のデータはありますと、自治体による検査及び民間検査機関等による検査を合わせますと、10月12日現在の速報値で、1,467,813件となっています。このうち、陽性者となつた件数は、115,310件です。なお、市が設置しました小児救急夜間診療所の実績について、資料②を配付させていただきます。設から昨日の10月12日までに、1,261人の方が受診され、PCR検査を行っています。そのうち、令和2年度中の受診者数は、1,129人となつており、今年度においては、4月が34人、5月が27人、6月が18人、7月が17人、8月が31人、9月が5人、10月は昨日今まで実績が無く、合計で132人となっています。陽性となつた件数は、令和2年度が47件、令和3年度が10件となっています。PCR検査については、市内の多くの医療機関で対応可能となつてきています。市内発熱外来の受診者については、最近では減少している状況です。（健康保険部）
5	自宅療養者数について	自宅療養者数については、市においてはデータを持ち合わせていませんが、春日部保健所より松伏町も含めた管内的人数について、定期的に情報提供を受けています。それによると、10月11日時点での春日部保健所管内の自宅療養者は6人となつており、また、これまでに自宅療養を終えた方の累計人数については、2,372人となっています。（健康保険部）
6	接種申し込み（電話・ネット）状況について	接種申込み状況につきましては、10月12日現在、平日、日曜日の予約枠に余裕があることから、接種を希望する方の予定や都合に合わせて予約が可能な状況です。また、予約の際、ご利用いただく、コールセンターやライアンアプリ、インターネットのいづれにおいても、スムーズに予約ができる状況です。（健康保険部）
7	ワクチン接種について	ワクチンの供給量については、これまでに、32万5580回分（53,430バイアル・274箱）が供給され、現時点では、国に対し、市が要望したワクチンのすべての供給が済んでいます。このことから、11月中旬までに、希望者全員の2回接種が完了できるよう、接種を進めています。（健康保険部）
8	接種の安全性の周知について	接種の安全性の周知については、これまで、広報かすかべ8月号の最終面の「ワクチン接種関連情報掲示板」において、ワクチン接種のメリット、デメリットを掲載し、周知を図ったほか、公式ホームページに、新型コロナワクチンの有効性や安全性について掲載がある、厚生労働省ホームページ及び首相官邸ホームページのリンクを貼り、市民への周知を図っているところです。（健康保険部）

質問事項	説明内容
9 小・中学生のワクチン接種の状況について	小・中学生のワクチン接種の状況については、システム上、小・中学生に限定した接種人数の統計はとることが困難な状況であるため、10代の人の接種状況について申し上げます。 10月12日現在で、12歳から14歳までの接種対象者数、5,703人のうち、1回目接種済みが、3,599人（63.1%）、1回目予約済みが、3,470人（60.8%）、合計で、3,962人（69.5%）、2回目接種済みが、603人（10.6%）、2回目予約済みが、3,473人（60.8%）、合計で、4,073人（71.4%）です。 次に、同じく10月12日現在で、15歳から19歳までの接種対象者数、10,009人のうち、1回目接種済みが、7,090人（70.8%）、1回目予約済みが、3,777人（33.8%）、合計で、7,467人（74.6%）2回目接種済みが、2,311人（23.1%）、2回目予約済みが、4,041人（40.4%）、合計で、6,352人（63.5%）です。（健康保険部）
10 ワクチン接種の近隣自治体との比較について	ワクチン接種の近隣自治体との比較については、本市と同規模の人口をもつ近隣自治体の公式ホームページを10月12日に確認した限りでは、各市が示す、接種対象者となる12歳以上の人への接種率は、越谷市の1回目接種の接種率は、73.1%、2回目接種の接種率は、62.8%、草加市の1回目接種の接種率は、約60%、2回目接種の接種率は、約49%、上尾市の1回目接種の接種率は、76.7%、2回目接種の接種率は、63.8%、川口市の1回目接種の接種率は、75.1%、2回目接種の接種率は、61.8%となつており、本市における接種対象者となる12歳以上の人への接種率は、10月10日時点で、1回目接種の接種率は、81.1%、2回目接種の接種率は、62.8%となつているところです。（健康保険部）
11 アストラゼネカ社製のワクチン接種状況について	アストラゼネカのワクチンの接種状況については、接種対象者は、40歳以上の人、また、18歳以上の人で、①がリエンチレングリコールに対するアレルギー等で、mRNAワクチンを接種できない人、②海外でアストラゼネカ社製ワクチンを1回接種済みの人のどちらかに該当する人です。 接種者数は、553人、接種会場は、市立医療センターで、1回目接種は、9月6日（月）から8日（水）、13日（月）から15日（水）の6日間実施しました。 なお、2回目接種は、11月1日（月）、2日（火）、4日（木）、8日（月）から10日（水）の6日間で実施します。（健康保険部）
12 3回目の接種の体制について	3回目の接種体制については、国より、3回目接種の実施について連絡がありましたことから、今後、その円滑な実施に向けて、市医師会、薬剤師会と協力連携しながら、準備を進めています。（健康保険部）
13 これまでの接種において、健康被害救済制度の申請件数について	これまでの接種において、健康被害救済制度の申請件数について、これまで、18件の相談があり、そのうち相談者から申し出のあった11件に対し、健康被害救済制度の申請副反応に關し、これまで、18件の相談があり、そのうち相談者から申し出のあった11件に対し、健康被害救済制度の申請書をお渡しました。（健康保険部）

質問事項	説明内容
14 市内経済への影響について、把握している状況について。 または最新の影響調査の結果について	市内経済への影響について、把握している範囲でお答えします。事業者はいくつあるようですが、新規に出店した事業者もあることから、事業に追い込まれた事業者は5件程度確認されました。全体的な印象としては、新規に出店した事業者もあることから、事業を凝らして、各個店は感染対策を実施し、特に飲食店については、テイクアウトを開始するなど、事業を継続しているとのことです。
15 外食店等経営状況調査について	外食店等の経営状況に関する調査については、令和4年度に「春日部市商工振興指針」を改訂しますので、その際に、飲食店を含めたアンケート調査を実施する予定です。
16 非正規労働者等の雇用状況について	現状としては、外食産業については、テイクアウト需要の伸びなどの影響から、ドライブスルーや駐車場を確保している郊外型の店舗が好調となっています。一方で、市街地の個人経営の飲食店は、県の感染防止対策協力金などの支援金により、時短営業などをしながらも、事業を継続できている状況です。
17 失業者数調査状況について	非正規労働者等の雇用状況については、埼玉労働局によると、春日部市のパートタイムの有効求人倍率は、コロナ前の2019年8月が1.14倍、コロナ後の2020年8月が0.70倍、2021年8月が0.73倍と、雇用状況は厳しくなっています。これは、緊急事態宣言の影響などで休業する事業者が増え、有効求人数が減少したことによるとのことだと捉えています。（環境経済部）
18 支援金の支給状況について	失業者数については、自治体ごとの統計資料がないため、埼玉県内の状況で申し上げます。コロナ前の令和元年4月から6月の平均完全失業者数が10.1万人であったのが、コロナ後の令和2年4月から6月の平均が12.1万人、令和3年4月から6月の平均が13.7万人と、この2年間で3.6万人増加しています。（環境経済部）

質問事項		説明内容
19	プレートの実施状況と行動制限緩和に向けた追加支援策について	プレートの実施状況について、まずは、販売状況については、10月11時点で、販売総数50,000口のうち、40,449口販売しています。 利用状況については、利用開始した8月23日から9月30日までで、約3,000万円が決済されています。全口数の1割といふことになります。 追加支援策の検討については、国・県の動向を注視し、必要な施策を見極めています。（環境経渉部）
20	介護施設内の新型コロナウイルス集団感染（クラスター）の防止を図るため、地域密着型サービス事業所が従業員にPCR検査を実施した場合の補助費を行っているが、現在の実施状況はどうなっているのか。	介護施設内での新型コロナウイルス集団感染（クラスター）の防止を図るため、地域密着型サービス事業所が従業員にPCR検査を実施した場合の補助費を行っているが、現在の実施状況はどうなっているのか。 ◇ 市内経済への影響、事業者支援等について
21	【追加質問】 支援金の支給状況で、締め切ることを今まで受け付けてきた仕組みで今まで受け付けてきたのか。	事業継続準備補助金については、事業の期間を制度設計した際に、明確に定めたもので、すでに導入されている事業者もありますが、条件設定したものが複数あつたと伺っています。今後も、制度設立する際に、期間も含め、より使い勝手のよい制度となるように検討しながら、事業を展開していきたいと考えています。（健康保険部）
22	【追加質問】 プレミアム付商品券について、執行率が低いので、今後、商品券等の販売を行った場合には、執行率を高めるためにはどのような対策を考えているのか。	プレミアム付商品券の執行率については、配付した資料に予算の執行率として、62.7%と表示していますが、これは、今年度も継続して実施している事業で、今後、執行率は上がります。使用期間は経過しますが、換金が進んでいます。最終の換金については、10月20日を予定していますので、今後も執行率は上がりがります。発行額13億円に対して、現在の累積の換金額は、12億8,813万5,500円となりますので、10月20日までに換金が進むため、執行率は伸びくると想定しています。（環境経渉部）
23	【追加質問】 非正規職員に対する支援もしくは失業保険というのはないのか。	厚生労働省のホームページに、以下のご案内があり、非正規雇用労働者も雇用保険に加入していれば、失業保険を受け取ることができます。ただし、正規雇用とは異なり、以下の一定の条件が必要です。 要件① 1週間の所定労働時間が20時間以上であること 要件② 31日以上の雇用見込みがあること 上記の条件を満たしている場合は、事業主に対し、雇用保険への加入が義務付けられています。 また、コロナの影響で、休業又は勤務時間が減少した方への休業支援金・給付金については、新型コロナウイルス感染症の影響により、パート・アルバイトで休業した方、シフト日数・勤務時間が減少した方は、休業支援金・給付金を受け取れる可能性があります。対象は、事業主の指示を受けて休業（シフト日数・勤務時間が減少を含む）したが、休業手当の支払いを受けなかつた方です。（環境経渉部）

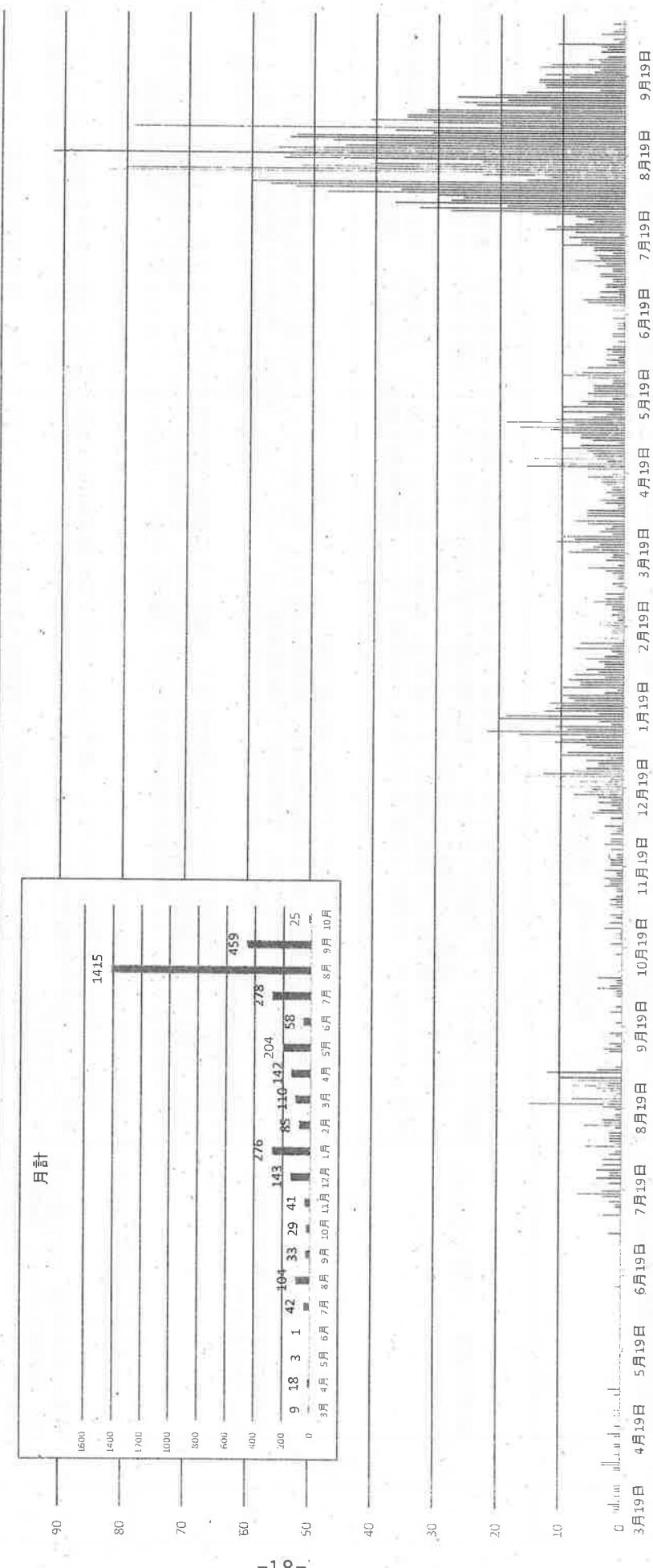
質問事項	説明内容
24 ◇保育施設の対策について	保育活動における濃厚接触者の該当定義については、保育活動においても、通常の濃厚接触者の定義基準により判断されており、主に「マスクをせずに、1メートル以内の範囲で15分以上接觸した場合」などには、濃厚接触者に該当すると考えられております。保育施設では、3歳以上児クラスのお子様については、原則、マスクの着用をお願いしていますが、0歳児から2歳児クラスの乳幼児については、危険が伴うことから、マスクの着用は禁止しています。保育所においては、保育土がマスクの着用ができない3歳未満児のクラスで陽性者が出了た場合には、濃厚接触者の範囲は、陽性者が担任職員と児童の施設の環境や感染防止対策の内容、接觸状況などを総合的に判断し、保健所において、濃厚接触者が特定されますが、3歳未満児クラスにおいて、担任職員が陽性だつた場合には、児童がマスクを着用していないことから、クラス全員がPCRの拡大検査の対象となることがあります。また、児童が陽性の児童が濃厚接触者に特定されることがありますと判断されると、保健所においては、流行の波ごとに、感染状況が著しく変化していることなどが重要であると考えています。（こども未来部）
25	保育所における登園自粛や休園措置について、これまでに休園措置を行った施設については、昨年度4月から現在までで9施設です。休園措置における、その判断ですが、市と保育施設との間で、感染発生の情報と共に、保健所との必要な対応を検討することとしています。保健所との相談の結果、施設内に濃厚接触者が特定された場合や、施設内に体調不良者がいる場合には、感染が拡大する恐れがあり、他の児童や職員に一定期間の健診観察が必要であることから、ご家庭に協力を頂きながら、施設の一部または全体の休園措置を実施しています。（こども未来部）
26	保育所の入所者が支払う保育料（無償化の対象は除く）を登園自粛や休園の措置の場合の払い戻しなどの支援策はどうなっているのか。

質問事項	27 ◇児童・生徒等への対策について	28 市内中高生への正しいワクチン接種情報のアピールチラシ等の配布について	29 春日部市保健センターにおける10代の人・受験生及びその保護者を対象に実施している健
分散登校に伴い減少した授業時間数に対する対策について	<p>分散登校に伴う授業時間数の確保または学習への対策について、各学校では、授業や学校行事等の年間計画を作成する際、学習指導要領で定められた授業時間数（標準授業時間数）を上回る十数などを閉鎖的な授業時間などと定めています。そこで、例えば、インフルエンザの流行による学級閉鎖などを考慮して、台風や降雪などの自然災害が発生したために、内容を変更する場合でも、必要となることを可能になります。</p> <p>今年度についても、年度当初に予定していた小学校の運動会は、当初の予定から延期せざるを得ない学校がありましたが、計画を立て直し、限られた登校を行ったことのみにより、授業時間数の不足や学習に大きな遅れは生じないものと捉えています。</p> <p>引き続き、子供たちの学びの保障に努めていきます。（学校教育部）</p>	<p>市内中高生への正しいワクチン接種情報のアピールチラシ等の配布については、これまで、市内中高生に限定しましたが、ワクチン接種情報に対する理解度が高まっています。これままで、広報紙や市公式ホームページ、ツイッターなどのSNSによる情報発信に加え、市役所本庁舎や市内の公共施設にお越しいただく皆様に向け、週に一度、最新情報を掲載したポスターを作成し、各施設に掲出することで、情報提供を行っています。また、自治会連合会の協力のもと、市内公共施設と同様に、地域の掲示板に最新の情報が掲載できるよう、地域自治区にポスターを送付し、掲示をお願いしているところです。さらに、より多くの皆様の目に情報が行き渡るよう、本市と包括連携協定を締結した関係機関においても、情報掲載をお願いしています。このように、ワクチン接種に係る最新情報については、様々な手段を講じ、市内の中高生に限らず、市民の皆様に対し、きめ細やかに対応しているところです。（健康保険部）</p>	<p>春日部市保健センターにおいて、10代の人・受験生及びその保護者を対象に実施いたしました、保健師による健診相談の実施状況については、9月13日（月）から10月1日（金）まで、相談受付期間を設けたところ、受験生などの保護者より、19件の相談がありました。</p> <p>主な相談内容について相談している子どもが学校からワクチンを接種する予定があることから接種スケジュールについて相談したい、海外に留学している子どもが学校からワクチンを接種するように言わわれている。この健診相談を通じ、デルタ株の猛威により、感染者が多くなっていた若年世代及びその保護者に対し、不安軽減の一助となつたものと考えています。（健康保険部）</p>
27 ◇児童・生徒等への対策について	<p>分散登校に伴う授業時間数の確保または学習への対策について、各学校では、授業や学校行事等の年間計画を作成する際、学習指導要領で定められた授業時間数（標準授業時間数）を上回る十数などを閉鎖的な授業時間などと定めています。そこで、例えば、インフルエンザの流行による学級閉鎖などを考慮して、台風や降雪などの自然災害が発生したために、内容を変更する場合でも、必要となることを可能になります。</p> <p>今年度についても、年度当初に予定していた小学校の運動会は、当初の予定から延期せざるを得ない学校がありましたが、計画を立て直し、限られた登校を行ったことのみにより、授業時間数の不足や学習に大きな遅れは生じないものと捉えています。</p> <p>引き続き、子供たちの学びの保障に努めていきます。（学校教育部）</p>	<p>市内中高生への正しいワクチン接種情報のアピールチラシ等の配布については、これまで、市内中高生に限定しましたが、ワクチン接種情報に対する理解度が高まっています。これままで、広報紙や市公式ホームページ、ツイッターなどのSNSによる情報発信に加え、市役所本庁舎や市内の公共施設にお越しいただく皆様に向け、週に一度、最新情報を掲載したポスターを作成し、各施設に掲出することで、情報提供を行っています。また、自治会連合会の協力のもと、市内公共施設と同様に、地域の掲示板に最新の情報が掲載できるよう、地域自治区にポスターを送付し、掲示をお願いしているところです。さらに、より多くの皆様の目に情報が行き渡るよう、本市と包括連携協定を締結した関係機関においても、情報掲載をお願いしています。このように、ワクチン接種に係る最新情報については、様々な手段を講じ、市内の中高生に限らず、市民の皆様に対し、きめ細やかに対応しているところです。（健康保険部）</p>	<p>春日部市保健センターにおいて、10代の人・受験生及びその保護者を対象に実施いたしました、保健師による健診相談の実施状況については、9月13日（月）から10月1日（金）まで、相談受付期間を設けたところ、受験生などの保護者より、19件の相談がありました。</p> <p>主な相談内容について相談している子どもが学校からワクチンを接種する予定があることから接種スケジュールについて相談したい、海外に留学している子どもが学校からワクチンを接種するように言わわれている。この健診相談を通じ、デルタ株の猛威により、感染者が多くなっていた若年世代及びその保護者に対し、不安軽減の一助となつたものと考えています。（健康保険部）</p>
28 市内中高生への正しいワクチン接種情報のアピールチラシ等の配布について	<p>分散登校に伴う授業時間数の確保または学習への対策について、各学校では、授業や学校行事等の年間計画を作成する際、学習指導要領で定められた授業時間数（標準授業時間数）を上回る十数などを閉鎖的な授業時間などと定めています。そこで、例えば、インフルエンザの流行による学級閉鎖などを考慮して、台風や降雪などの自然災害が発生したために、内容を変更する場合でも、必要となることを可能になります。</p> <p>今年度についても、年度当初に予定していた小学校の運動会は、当初の予定から延期せざるを得ない学校がありましたが、計画を立て直し、限られた登校を行ったことのみにより、授業時間数の不足や学習に大きな遅れは生じないものと捉えています。</p> <p>引き続き、子供たちの学びの保障に努めていきます。（学校教育部）</p>	<p>市内中高生への正しいワクチン接種情報のアピールチラシ等の配布については、これまで、市内中高生に限定しましたが、ワクチン接種情報に対する理解度が高まっています。これままで、広報紙や市公式ホームページ、ツイッターなどのSNSによる情報発信に加え、市役所本庁舎や市内の公共施設にお越しいただく皆様に向け、週に一度、最新情報を掲載したポスターを作成し、各施設に掲出することで、情報提供を行っています。また、自治会連合会の協力のもと、市内公共施設と同様に、地域の掲示板に最新の情報が掲載できるよう、地域自治区にポスターを送付し、掲示をお願いしているところです。さらに、より多くの皆様の目に情報が行き渡るよう、本市と包括連携協定を締結した関係機関においても、情報掲載をお願いしています。このように、ワクチン接種に係る最新情報については、様々な手段を講じ、市内の中高生に限らず、市民の皆様に対し、きめ細やかに対応しているところです。（健康保険部）</p>	<p>春日部市保健センターにおいて、10代の人・受験生及びその保護者を対象に実施いたしました、保健師による健診相談の実施状況については、9月13日（月）から10月1日（金）まで、相談受付期間を設けたところ、受験生などの保護者より、19件の相談がありました。</p> <p>主な相談内容について相談している子どもが学校からワクチンを接種する予定があることから接種スケジュールについて相談したい、海外に留学している子どもが学校からワクチンを接種するように言わわれている。この健診相談を通じ、デルタ株の猛威により、感染者が多くなっていた若年世代及びその保護者に対し、不安軽減の一助となつたものと考えています。（健康保険部）</p>

質問事項		説明内容
30	市役所内の感染対策について	市役所内の感染対策について、来庁される市民の皆様に、安心して来庁いただけること、また職員の安全を確保する目的に、入口や各階のホールに消毒液を設置し、来庁者自らが、手指消毒が出来ることを整えています。なお、正面入り口付近には、体温測定も可能となる非接触型AI検温モニターも設置しています。その他、定期的に手すりやエレベーターのボタンなどの消毒作業。また、定期的な窓内放送により、窓口による換気を実施しています。 次に、各課窓口においては、透明なクリルパネルやビニールシートを設置することにより、飛沫による感染対策を実施しています。
31	職員が感染した場合の対応について	職員が感染した場合は感染した場合、市職員本人または同居家族に発熱などの症状など、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合もしくは感染した場合には、出勤困難休暇（特別休暇）を取得させ、出勤を見合わせています。 この中で、市職員本人の感染が確認された場合は、保健所の指示にしたがい、一定期間、自宅または医療機関などでの療養となりますが、定期的に所属長から本人への連絡を行い、健康観察を実施しています。（総務部）
32	公共施設利用の制限緩和についての考え方	公共施設利用の制限については広域的かつ統一的な対応を要しますので、新型インフルエンザ緊急事態宣言中においても、市においてもそれに即した対応を行っています。 までの時短営業が求められていますが、現在は、飲食店や商業施設等に対応し、午後9時まで利用時間へと緩和したところです。 そのほか、三密を回避するための人数制限など、施設ごとに感染予防対策を行っていますが、それらの制限緩和については、今後における感染状況や、国県から示される対応方針、公民館連合会が定めたガイドラインを踏まえながら、各施設の規模や特性に応じて個別に判断し、対応することになります。（健康保険部）
33	今後の市内事業（市主催を含む）の開催について（感染症対策のガイドライン化等の予定）	今後の市内事業の開催についても、県からのイベント等の開催制限の要請に基づく上限人数等を勘案したうえで、その事業ごとの規模や形態等を十分に踏まえて実施の可否を判断することになります。感染拡大防止対策を徹底していきます。 なお、「祭り・イヴェント等の開催に向けた感染拡大防止ガイドライン」については、日本青年会議所により定められており、所管は国土交通省となっています。各業種団体が所管省庁のもとで業種別ガイドラインを定めていますので、事業を実施する際にはそれらを参考に感染拡大防止に努めています。（健康保険部）

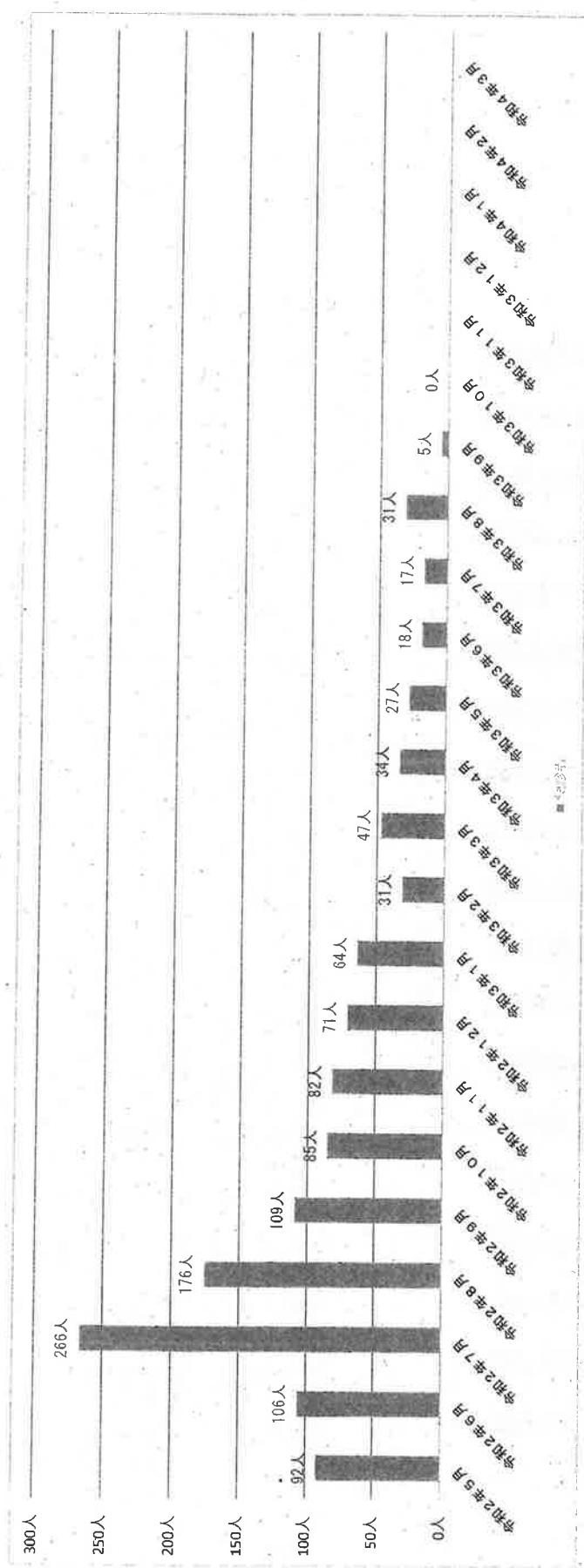
資料①

市内の状況(令和2年3月19日から令和3年10月12日)新規陽性者数



資料②

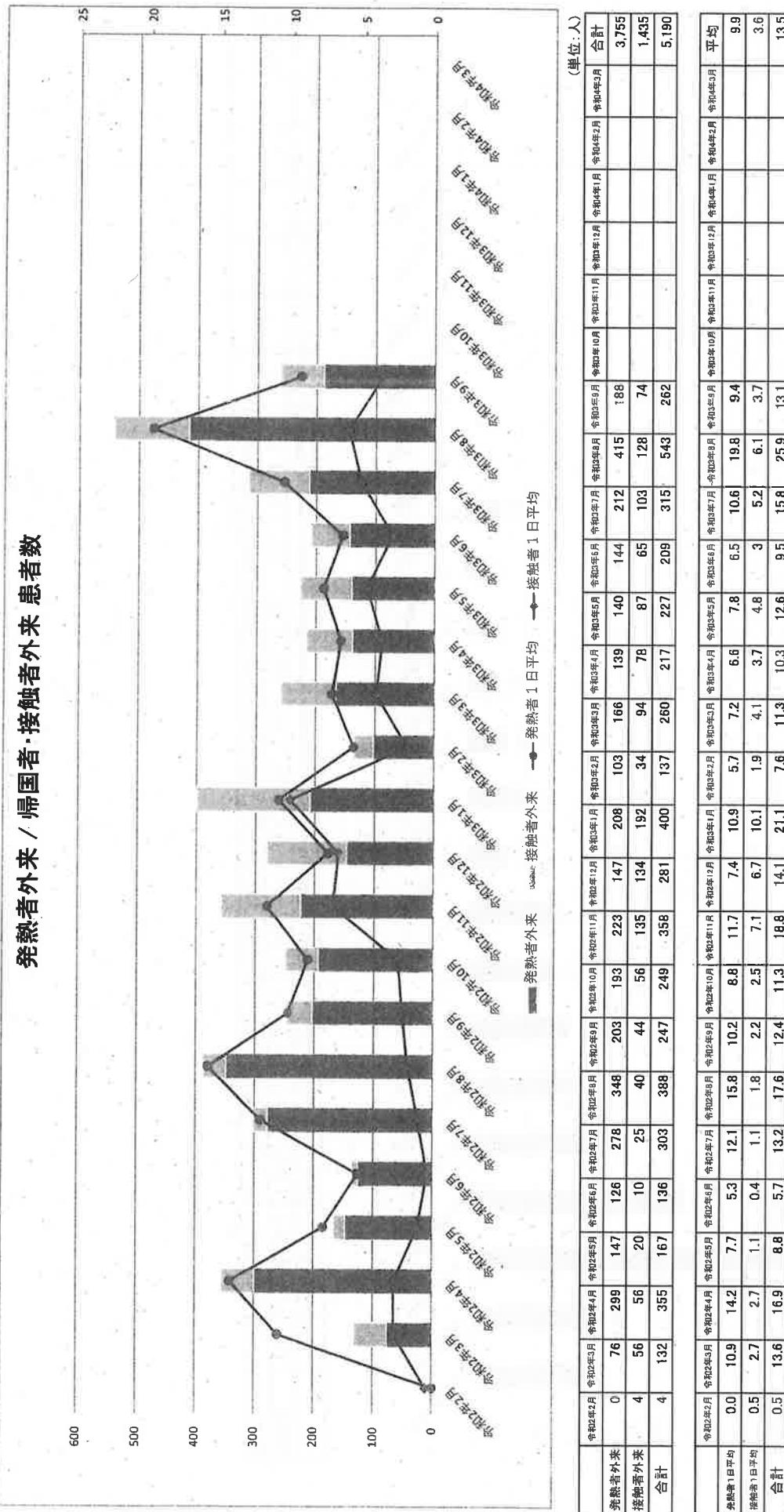
発熱外来診療状況について(小児救急夜間診療所) * 令和3年10月12日現在



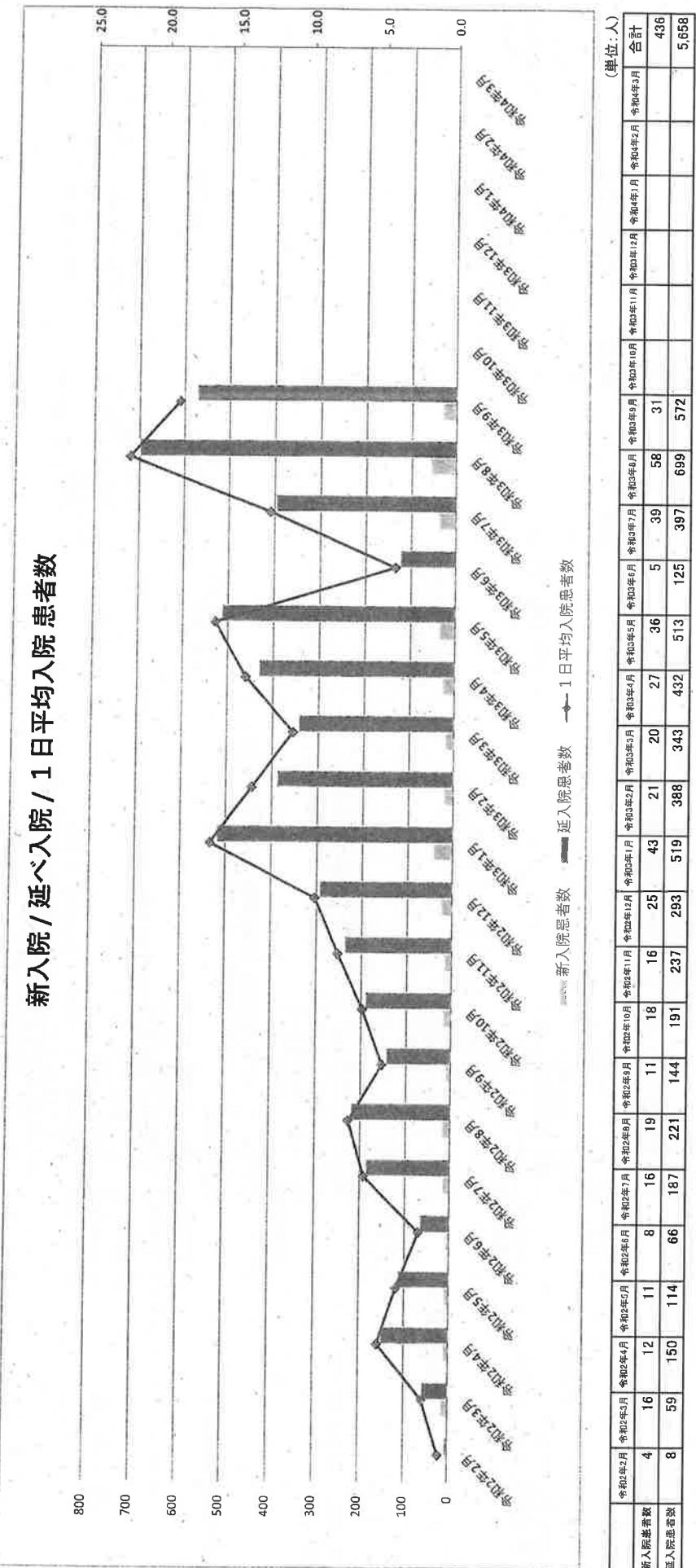
	令和2年5月	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	令和2年9月	令和2年10月	令和2年11月	令和2年12月	令和3年1月	令和3年2月	令和3年3月	令和3年4月	令和3年5月	令和3年6月	令和3年7月	令和3年8月	令和3年9月	令和3年10月	令和3年11月	令和3年12月	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月	合計
受診者	92人	106人	266人	176人	109人	85人	82人	71人	64人	31人	47人	34人	27人	18人	17人	31人	5人	0人						1261人
受診者1日平均	5.11人	4.82人	12.67人	8.80人	5.45人	3.86人	4.32人	3.23人	3.37人	1.72人	2.04人	1.62人	1.50人	0.82人	0.85人	1.48人	0.25人							

市立医療センターのコロナ患者受け入れ状況について

資料③



新入院 / 延べ入院 / 1日平均入院患者数



◆ 新型コロナウイルス感染症に伴う支援策一覧（春日部市独自）

資料④ R3.10.13時点

事業名	事業概要	予算額(円)	区分数(件)	執件数(件)	行状況	金額(円)	執行率	予算措置
ビジネスサポート応援給付金 (持続化分)	<ul style="list-style-type: none"> 対象：令和2年1月から12月の中で、前年同月比20%以上売上が減少した市内個人事業者・中小法人 * R2.9まで20%～50%未満、R2.10以降50%以上も対象 支給額：個人10万円、法人20万円 申請期間：R2.6.1～R3.2.1 		個人 法人	1,734 1,163	173,400,000 232,600,000			補正3号 5月臨時
ビジネスサポート応援給付金 (緊急支援分)	<ul style="list-style-type: none"> 対象：県の中小企業・個人事業主支援金（又は追加支援金）の給付を受けた市内個人事業者・中小法人 * 県の支援金の上乗せ 支給額：10万円 申請期間：R2.6.1～R2.8.31 	584,466,000	個人 法人	967 274	96,700,000 27,400,000		96.9%	補正3号 5月臨時
ビジネスサポート応援給付金 (家賃支援分)	<ul style="list-style-type: none"> 対象：埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金（賃借人）を受け、市内に事業用の物件を賃借している個人事業者・中小法人 * 国・県の上乗せ 支給額：月額賃料の1/15を6か月分 申請期間：R2.9.1～R3.3.1 		個人 法人	317 225	124,100,000 21,122,357		15.251,446	補正5号 7月臨時
ビジネスサポート応援給付金 (感染防止対策分) ※繰越明許(R3年度執行)	<ul style="list-style-type: none"> 対象：県の感染防止対策協力金の給付を受けた市内個人事業者・中小法人 * 県の支援金の上乗せ 支給額：10万円 申請期間：R3.4.19～R3.6.21 	200,000,000	個人 法人	520 182	52,000,000 18,200,000		35.1%	補正10号 3月定例 繰越明許
生活応援メニュー開発費奨励金	<ul style="list-style-type: none"> 内容：市内の飲食店が健康に配慮したお弁当やお惣菜、店内メニューを1,000円以下で1か月以上販売することを条件に開発費を支給 支給額：ティクアワト3万円・店内3万円※ 定額 申請期間：R2.6.1～R3.3.31 	6,000,000	(事務費除く)	94	2,820,000		47.0%	補正3号 5月臨時
経営相談・経済支援手続き サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> 内容：中小企業診断士・社会保険労務士による、雇用調整助成金の申請方法、休業補償、持続化給付金の対象の可否及び申請方法、家賃支援給付金、資金繰り対策、経営相談等 申請期間：R2.8～R3.3 	4,396,000	(事務費除く)	68	3,479,377		79.1%	補正5号 7月臨時
事業継続準備補助金	<ul style="list-style-type: none"> 対象：彩の国「新しい生活様式」安心宣言にに対応するための改修（アクリル板設置等）等を実施した市内中小企業者等 事業期間：R2.8～R3.3 補助率：8/10※ 上限額：30万円 申請期間：R2.8.3～R2.10.30 	90,000,000	(事務費除く)	338	65,945,000		73.3%	補正5号 7月臨時
プレミアム付商品券	<ul style="list-style-type: none"> 内容：13,000円分の商品券を1万円で販売（10万冊） 購入申込：R2.10.19～R2.10.30（抽選） 使用期間：R2.12.1～R3.8.31 取扱店舗：大型店舗、スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニを除く市内店舗等 	478,538,000	プレミアム分 事務費分	300,000,000円 178,538,000円	300,000,000円 178,538,000円	令和3年度へ繰越事業 （令和2・3年度2か年） 【事業継続中】		補正5号 7月臨時
プレミアム付電子食事券 ※繰越明許(R3年度執行)	<ul style="list-style-type: none"> 内容：6,000円分の商品券を4,000円で販売（5万口） 購入申込：R3.6.21～R3.7.5（抽選） 使用期間：R3.8.23～R4.2.6 取扱店舗：市内飲食店等（テイクアウト、デリバリー含む） * スーパー、コンビニは除く 	179,051,000	プレミアム分 事務費分	100,000,000円 79,051,000円	100,000,000円 79,051,000円	令和3年度事業 【事業継続中】		補正11号 3月追加

* セーフティネット保証（国施策・市が審査、認定） 1,810件（令和2年度）



春議発第407号
令和3年11月16日

春日部市長 岩谷 一弘 様

春日部市議会議長 栗原 信司



新型コロナウイルスの感染対策と社会経済活動の両立に向けた要望について

これまで最大の感染拡大「第5波」は収束傾向となり、令和3年4月に発出された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は同年9月30日をもって全都道府県で解除されました。埼玉県においては、引き続き、段階的緩和措置等が実施されましたが、同年10月24日をもって終了したところです。

本市においても、7月下旬からの第5波では非常に多くの感染者が確認されましたが、8月中旬にピークに達してからは減少傾向となり、9月下旬以降は落ち着いた状況が続いている。今後は、感染が流行しやすいとされる冬場に向けて、継続的な感染防止対策で再拡大を防ぎつつ、社会経済活動を推進する必要があります。

このような状況の中、春日部市議会においても、市民の命と暮らしを守るため、全力で支援してまいりますので、執行部におかれましては、下記の要望事項に全力を挙げて取り組まれることを要望いたします。

なお、要望事項については、12月定例会会期中に書面にて回答をお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症感染者の対応について

- ・感染拡大の兆候が見られた場合には、市立医療センターにおける対応病床を速やかに確保すること。
- ・自宅療養者や濃厚接触者などに対して、生活必需品を支給するなどの生活支援や相談体制等を強化すること。
- ・保健所の体制拡充とともに、保健所との連携を密にするため、感染者などの情報提供を県に要望すること。

2 ワクチン接種及びPCR検査について

- ・ワクチンの追加接種（3回目）や12歳未満の接種について、県、市医師会及び薬剤師会と連携し接種体制の準備を迅速に進めること。
- ・追加接種に向けて、接種スケジュールやワクチンの安全性、有効性及び副反応などに関する情報を適切に周知すること。
- ・感染拡大防止を図るため、PCR検査費用について市独自の支援を行うこと。

3 市内経済への影響、事業者支援等について

- ・プレミアム付商品券の発行方法を工夫するなど、コロナ禍で大きな影響を受けた事業者に対する持続可能な支援策を検討すること。

4 保育所及び小中学校の対策について

- ・乳幼児の集団生活は、子ども同士や子どもと職員の密接な関係は避けられないことから、保育所における感染防止対策を徹底すること。
- ・学校における基本的な感染防止対策を徹底し、入学式、卒業式、修学旅行などの学校行事及び部活動等の教育活動を実施すること。

5 地域コミュニティへの支援について

- ・地域コミュニティの絆を保ち続けるため、感染防止対策と地域活動の両立を図るための支援策を検討すること。

6 職員の勤務体制について

- ・職場における感染防止対策を徹底し、職員が安心して仕事に打ち込めるような勤務体制とすること。



春政收第539号

令和3年12月14日

春日部市議會議長 栗原 信司 様

春日部市長 岩谷 一弘

新型コロナウイルスの感染対策と社会経済活動の両立に向けた要望について（回答）

日頃より、議員の皆様には、市政運営に対しまして格段のご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策にあたりましては、新型コロナウイルスに関するあらゆる情報を注視しながら、必要となる取組を実施しているところでございます。

ご要望いただきました施策につきましても十分に配慮させていただきながら、引き続き、持続的な感染拡大防止と社会経済活動の両立のため、新しい生活様式の定着を図るとともに、さまざまな対策を実行してまいります。

今後とも、ご協力を賜りますようお願いし、回答とさせていただきます。

【問合せ先】

春日部市役所・政策課 企画・行政改革担当

電話：048-736-1111（内線2114～2117）

春日部市議会 様

新型コロナウイルスの感染対策と
社会経済活動の両立に向けた要望

回 答 書



春日部市

新型コロナウイルスの感染対策と社会経済活動の両立に向けた要望への回答

No.	要望内容	事業名	事業概要・回答
1	新型コロナウイルス感染症感染者の対応について		
1-1	感染拡大の兆候が見られた場合には、市立医療センターにおける対応病床を速やかに確保すること。	病院運営事業	埼玉県において病床確保計画が定められており、フェーズごとの要請に応じて病床確保を行ってまいります。
1-2	自宅療養者や濃厚接触者などに対して、生活必需品を支給するなどの生活支援や相談体制等を強化すること。	新型インフルエンザ等対策事業	自宅療養者を支援するため、県との連携事業として、パルスオキシメーターの貸与及び食品や日用品を配達する配食サービス事業を1月より実施する予定でございます。
1-3	保健所の体制拡充とともに、保健所との連携を密にするため、感染者などの情報提供を県に要望すること。	—	県との連携事業により、市内自宅療養者の情報が提供されることになりますので、保健所との連携を密にしながら、自宅療養者への支援に努めてまいります。
2	ワクチン接種及びPCR検査について		
2-1	ワクチンの追加接種(3回目)や12歳未満の接種について、県、市医師会及び薬剤師会と連携し接種体制の準備を迅速に進めること。	新型コロナウイルスワクチン接種事業	追加接種につきましては、月2回の接種券発送や、フリーダイヤルに変更するなど、接種環境を整えております。 また、接種対象が小児へ引き下げられた際には、接種後における副反応対応など、適切に対応できる接種体制をこれまで以上に整える必要があるため、医師会をはじめ関係機関と十分な協議を重ねながら、全ての市民の皆さんが落ち着いて接種できる体制を迅速に整えてまいります。
2-2	追加接種に向けて、接種スケジュールやワクチンの安全性、有効性及び副反応などに関する情報を適切に周知すること。	新型コロナウイルスワクチン接種事業	接種に関する情報は、広報や市公式ホームページ、SNS、公民館へのポスターの掲示等により、適切なタイミングで、正確な情報を周知するよう努めてまいります。
2-3	感染拡大防止を図るため、PCR検査費用について市独自の支援を行うこと。	介護施設PCR検査費用補助事業	現在、都道府県の判断により、無症状の方でも無料で検査をすることが検討されておりますので、今後の国、県の動向を注視してまいります。 なお、市においては、市内介護施設に新規入所する市民及び、市が所管する介護施設従事者に対し、検査費用の一部補助を実施しています。

新型コロナウイルスの感染対策と社会経済活動の両立に向けた要望への回答

No.	要望内容	事業名	事業概要・回答
3	市内経済への影響、事業者支援等について		
3-1	プレミアム付商品券の発行方法を工夫するなど、コロナ禍で大きな影響を受けた事業者に対する持続可能な支援策を検討すること。	①プレミアム付商品券発行事業 ②プレミアム付電子食事券発行事業 ③コロナに負けるな事業者支援事業	令和2年度から令和3年度にかけてはプレミアム付商品券を発行し、令和3年度はプレミアム付電子食事券を発行いたしました。商品券は紙媒体、食事券は電子で実施いたしました。また、売上が減少した中小事業者に対しては、セーフティネット保証4号等を受けて借入れを行った事業者に対して、支援金支給事業を実施しております。今後は、これらの事業を検証とともに、国・県の動向を注視し必要な支援策を検討してまいります。
4	保育所及び小中学校の対策について		
4-1	乳幼児の集団生活は、子ども同士や子どもと職員の密接な関係は避けられないことから、保育所における感染防止対策を徹底すること。	①保育総務事務 ②保育所運営委託事業 ③施設型・地域型保育給付事業 ④子育てのための施設等利用給付負担金	児童及び職員の健康観察や保育中における手洗いやうがい、定期的な換気や消毒などの徹底を図るとともに、ウイルスの変異や感染状況などの正確な情報の把握と情報共有に努めながら、既存の定義に捉われずに、必要な対策を講じてまいります。
4-2	学校における基本的な感染防止対策を徹底し、入学式、卒業式、修学旅行などの学校行事及び部活動等の教育活動を実施すること。	学校教育支援事業	感染症対策を講じながら、学校行事などの教育活動を前に進めることができるよう支援してまいります。

新型コロナウイルスの感染対策と社会経済活動の両立に向けた要望への回答

No.	要望内容	事業名	事業概要・回答
5	地域コミュニティへの支援について		
5-1	地域コミュニティの絆を保ち続けるため、感染防止対策と地域活動の両立を図るための支援策を検討すること。	-	<p>コロナ禍においても地域活動を継続するために、自治会活動の指針『「新しい生活様式」での自治会活動』を取りまとめ、各自治会へ通知するとともに自治会連合会ホームページに掲載しております。内容は、3密の回避など活動を行う上での基本的な感染対策、会議やイベント開催時の具体的な留意点、スマートフォンやパソコンを通じ無料で情報共有できるサービス(ライン、ズーム、マチコミなどのアプリ)の紹介となっております。</p> <p>また、コロナ禍における各自治会の実情を把握すべく「自治会課題・ニーズ調査」を現在実施しております。自治会連合会では、安全な活動の継続に役立つICT(アプリなどの情報通信技術)の活用を模索しており、「オンライン活用」をテーマに自治会研修会を実施するほか、試行的に役員間の連絡手段の確保を検討しております。今後とも自治会のニーズを把握しながら必要な支援策を検討してまいります。</p>
6	職員の勤務体制について		
6-1	職場における感染防止対策を徹底し、職員が安心して仕事に打ち込むような勤務体制とすること。	①庁舎管理事務 ②職員管理事務	引き続き手指の消毒、十分な換気、アクリルパネル等による飛沫拡散防止などを実施し執務室内の感染防止対策を徹底するとともに、時差勤務や在宅勤務、週休日振替、空き会議室の活用等により職場の「3密」を回避する取り組みを推進してまいります。



春議発第479号
令和3年12月13日

春日部市長 岩谷 一弘 様

春日部市議會議長 栗原 信司



18歳以下の現金給付・クーポン付与に関する緊急要望について

国は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、18歳までの児童を養育している世帯に対し、年内に現金5万円、来年春をめどに5万円相当のクーポンを給付することを決定しました。なお、現金5万円給付については、令和3年12月春日部市議会定例会において、関連する補正予算を先議し、全会一致により可決したところです。

しかしながら、クーポンの給付には、多額の事務経費がかかることが分かりました。

また、新聞報道によると、クーポン券の発行は印刷会社への発注や配布など事務手続きが煩雑で、自治体によっては、来春までに配布できない可能性もあるとの懸念も出ているとのことです。

このような状況の中、子育て世帯への迅速な給付や市執行部の事務負担軽減を図るため、下記の事項について要望いたします。

記

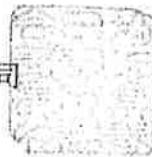
1. 年内の全額現金一括給付を検討すること。
2. 全額現金の財源については、全国市長会を通じて、国に強く要請すること。

写

春議発第547号
令和4年1月14日

春日都市長 岩谷 一弘 様

春日部市議会議長 栗原 信司



オミクロン株感染拡大に伴う緊急要望について

新型コロナウイルス感染症については、従来のデルタ株から感染力の強いオミクロン株に、急速に置き換わりが進んだ影響により、家族や友人との会食などに端を発した感染者が全国的に急増し、「第6波」に入ったとも言われています。

本市においても、年明け以降、新規陽性者数が増加傾向にあり、急速な感染拡大が懸念されるところです。

このような状況の中、執行部におかれましては、下記の事項について、市民の生命と暮らしを守るため、一歩先んじて取り組まれることを要望いたします。

記

1 追加ワクチン接種の前倒し及び無料PCR検査の拡充について

- ・高齢者のほか、医療従事者、学校関係者、児童・社会福祉施設従事者、市民と接する機会が多い市職員などのワクチン追加接種（3回目）を可能な限り前倒し実施すること。
- ・12歳未満の接種体制を迅速に整えること。
- ・追加接種に向けた接種スケジュールや市内の感染状況などについて、これまで以上に、わかりやすく迅速な情報発信について工夫すること。
- ・ワクチンの追加接種等が円滑に行えるように、職員体制の充実を図ること。
- ・無料のPCR検査の拡充について、県に要請すること。

2 新型コロナウイルス感染症感染者の対応について

- ・市立医療センターにおける対応病床を増床するとともに、必要な人が入院できる体制の整備について、国や県に強く要望すること。
- ・自宅療養者や濃厚接触者などに対しては、症状に適した配食サービスなどの生活支援のほか、相談体制等を強化し不安の軽減に努めること。

3 事業者支援等について

- ・支援が必要となった場合に、迅速に対応できるよう状況を把握し準備体制を整えること。
- ・今後の市主催行事やイベント等についての対応方針を明確にすること。

